

平成 20 年 7 月 25 日

営業停止期間中のホームページについて

日特建設株式会社

当社は、新潟市発注の推進工事と愛媛県発注ののり面保護工事に関し公正取引委員会より、排除勧告について同意審決を受けたことに伴い、国土交通省から建設業法の規定に基づく営業停止処分を受け、7月25日～8月8日までの15日間営業停止となっています。

そのため営業停止期間中、新潟県の区域内における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けている工事と、愛媛県の区域内におけるとび・土工工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けている工事に係わるご質問について、回答することができません。

また、当社技術に関する設計の手引きや施工計画書などをインターネットを通じてご提供している「つかってネット」の運用についても停止とさせていただきます。ご迷惑おかけいたしますが、8月9日以降にお問い合わせいただきますようお願い致します。

以 上